2016 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	法務研究科（法科大学院）
評価基準 8	社会連携・社会貢献
点検・評価項目(2)	8-2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
評価の視点	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
	学外組織との連携協力による教育研究の推進
点検・評価項目(３)	8-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

8-2	無料法律相談を、信濃町駅ビル３階、法科大学院キャンパス内にて、リーガルクリニック（授業名）として実施し、社会に貢献している。
8-3	政策法務エクスターンシップ（授業名）を、区役所や県庁において、学生を派遣して実施している。

【効果が上がっている事項】

8-2	無料法律相談を実施していること。
8-3	

【改善すべき事項】

8-2	
8-3	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

B8-1　大東文化大学の基準別基本方針 HP http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html　≪既出≫B1-5
〔追加資料〕

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	8-2　学生数の減少が予想されるが、無料法律相談等維持ずる。	無料法律相談の継続的実施。	→			A		
14 年度目標	8-2　無料法律相談を実施する。	無料法律相談の実施。	→	A				
15 年度目標	規模縮小に伴い対応可能な範囲で無料法律相談、エクスターンシップを適切に実施する。	対応可能な内容のできる限りの実施			A			
16 年度目標	同上	同上				A		